

【長崎県・長崎市・佐世保市・島原市・大村市・平戸市・松浦市・五島市】

建設リサイクル法についてのお知らせ

県は建設資材廃棄物の不法投棄、不適正処理をなくし循環型社会を目指しています。

この法律の11条に基づく国の機関または地方公共団体が行う対象建設工事については、今後次のとおり取り扱いますので、ご理解とご協力をお願いします。

**通知様式を3枚に変更し、提出方法をメールに変更します。
この変更は平成30年4月1日(日)から行います。**

※平成30年9月28日(金)までは移行期間とし、旧様式で持参による提出が行われた場合でも受け付けます。

※法10条に基づく届出は、従来どおり持参による提出が必要です。

様式

メール件名：建設リサイクル法第11条通知書【通知者機関名(例：長崎県〇〇振興局、〇〇市)】

メール本文：長崎県〇〇振興局〇〇課 御中 または 〇〇市建築指導課 御中

通知者名：

長崎県〇〇振興局〇〇部〇〇課

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定により、別表(様式1・イ、様式2・ロ)のとおり通知します。

(建設副産物情報交換システムを使用して作成する場合に記載)
(別表は以下のURLから確認してください。)

(例：<https://www3.recycle.jacic.or.jp/△△/××××××.pdf>)

工事名：〇〇〇工事

工事場所：〇〇県〇〇市

工期(着工)：H00/00/00 (竣工)：H00/00/00

工事種類：建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの

(送信者情報：記載内容は任意)

~~~~~

長崎県 土木部 建設企画課 〇〇班 〇〇

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL:000-000-0000

E-mail:000000@pref.nagasaki.lg.jp

~~~~~

添付ファイル：(建設副産物情報交換システムを使用して作成しない場合に添付)
ファイル形式はPDF。ファイル名は工事名。

様式1-イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工専用・※11条通知記載例

1. 工事概要
表 面
表頭欄: 発注機関名, 発注担当者チェック欄, 請負会社名, 請負会社コード, 記入年月日, 工事責任者, 調査系記入者.
基本情報欄: 工事名, 工事施工場所, 工事概要等.
注: 処理費用や再資源化完了年月日は11条通知では記入の必要は有りません.

2. 建設資材利用計画
建設資材(新材を含む) 再生資材の供給元 (再生資材を利用した場合に記入してください)
表頭欄: 分類, 小分類, 規格, 主な利用用途, 利用量(A), 再生資材の供給元施設・工事等の名称, 供給元種類, 施工条件, 再生資材の供給元場所住所, 再生資材の名称, 再生資材利用量(B), 再生資源利用率.
表体欄: コンクリート, コンクリート製材部から成る建設資材, 木材, アスファルト混合物, 土砂, 砕石, その他(再生資材のみ記入).

様式2-ロ 再生資源利用促進計画書 ー建設副産物搬出工専用・※11条通知記載例

1. 工事概要 表頭に必ずご記入下さい
裏 面
建設工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい.
2. 建設副産物搬出計画
表頭欄: 建設副産物の種類, 発生量, 現場内利用・搬出, 現場外搬出について, 再生資源利用促進率.
表体欄: 建設副産物の種類, 発生量, 現場内利用(用途, 利用量), 減量化(減量法, 減量化量), 現場外搬出(搬出先名称, 区分, 施工条件, 搬出先場所), 再生資源利用促進率.